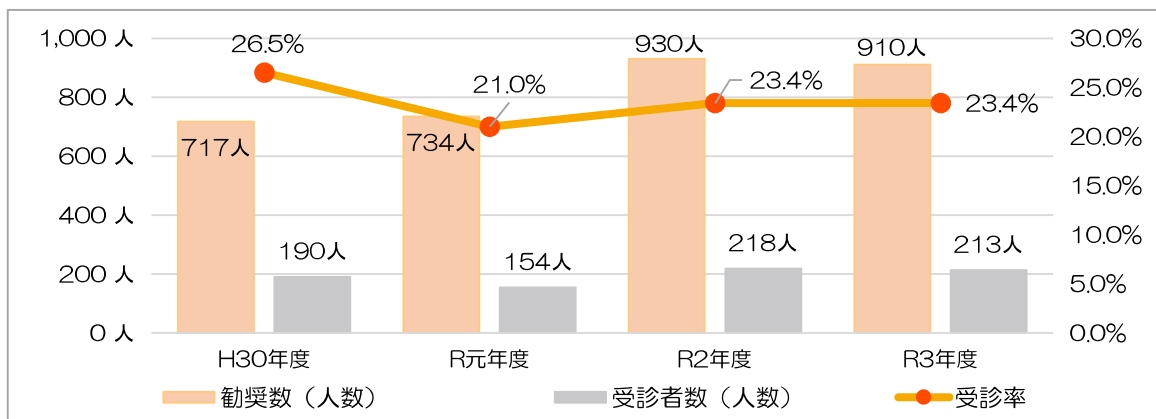


11 重症化リスクのある未治療者への受診勧奨事業

生活習慣病の重症化リスクのある方に対して受診勧奨事業を実施していますが、受診につながる割合は2～3割にとどまっています。

○ 重症化リスクのある未治療者への受診勧奨事業の状況



【出典】札幌市保健福祉局保険医療部

12 糖尿病治療中断者への受診勧奨事業

○ 糖尿病治療中断者受診勧奨事業の状況（令和3年度）

受診勧奨対象者数	受診者数	受診率
96人	31人	32.3%

【出典】札幌市保健福祉局保険医療部

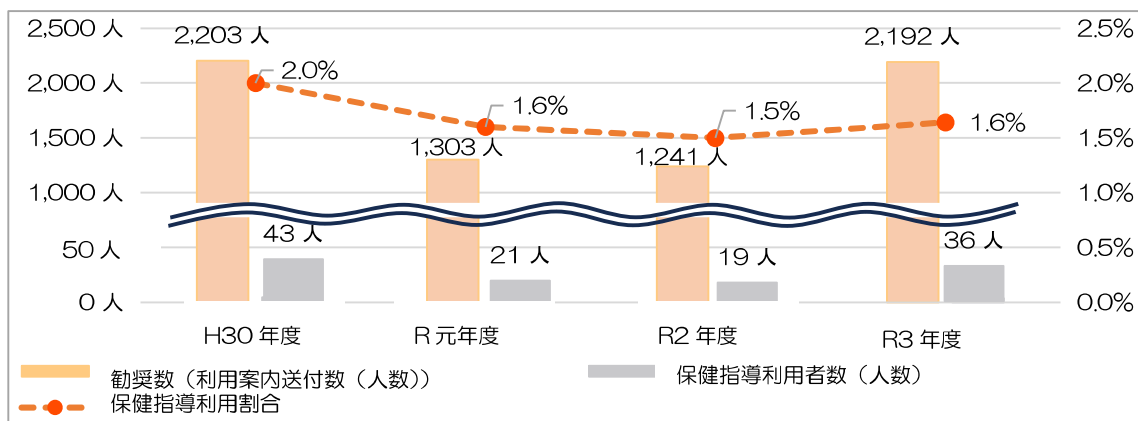
課題
⑥

生活習慣病の重症化リスクがあるが医療機関を受診していない方がおり、受診を勧めても医療機関を受診するのは一部である。

13 服薬治療中の方への保健指導事業

生活習慣病の治療中の方に対して保健指導の利用勧奨を実施していますが、利用につながる割合は1～2%とごくわずかです。

○ 服薬中の方への保健指導事業の状況



【出典】札幌市保健福祉局保険医療部

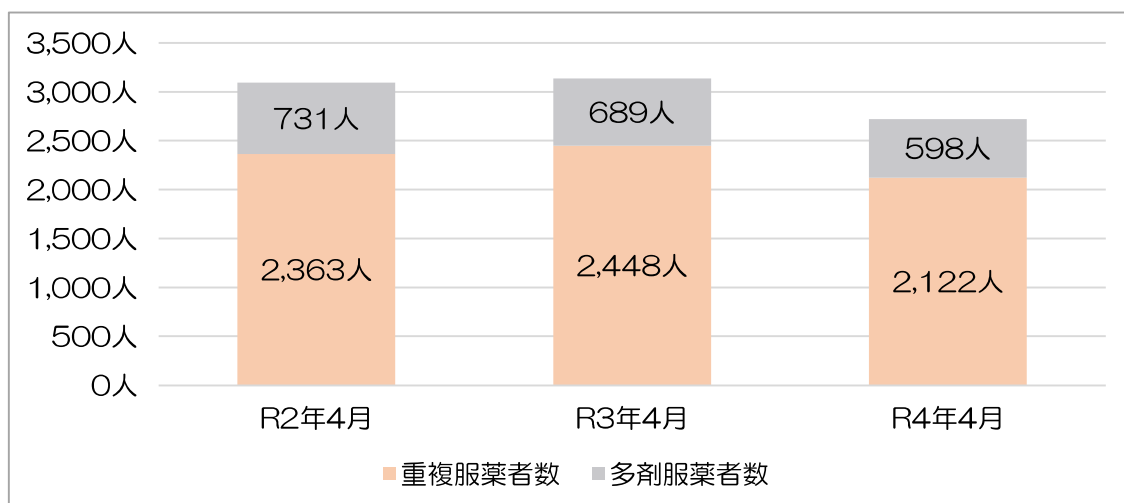
課題
⑦

現在治療中の方のうち生活習慣病の重症化リスクのある方に保健指導を勧めているが、指導を受ける方は極めて少ない。

14 重複・多剤服薬者等の状況

各年4月の重複服薬者、多剤服薬者の状況を見ると、年度によって増減はあるものの、それぞれ一定程度確認されています。

○ 重複・多剤服薬者の状況



【出典】国保データベース (KDB) システム

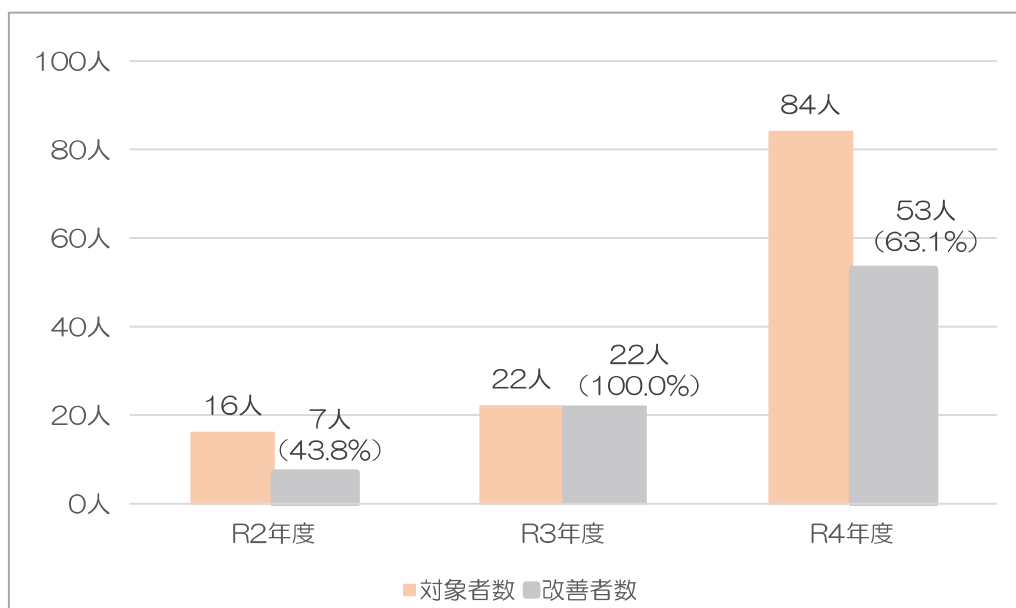
札幌市では、重複服薬者、多剤服薬者及び併用禁忌服薬者（併用してはならない薬を服用している方）等に対して、医療機関や薬局への相談を勧奨する「適正服薬推進事業」を令和2年度(2020年度)から実施しています。

このうち併用禁忌服薬者全員を対象として事業を行った令和3年度（2021年度）と令和4年度（2022年度）を比較すると、改善率が100.0%から63.1%に大きく低下しています。

令和4年度については、併用禁忌服薬者に禁忌服薬者（現在治療中の疾病名から使用を控えるべきとされている薬を服用している方）も含めたことから、これらの方々が医療機関等に相談した結果、病状などから服薬を継続したケースがあり、このことが改善率に影響（100.0%→63.1%）したのではないかと推察しています。

ただ、令和4年度の改善率が、禁忌服薬者も含めての数値とはいえ、63.1%にとどまっていることからすると、勧奨しても改善に至っていないケースがあったものと判断しています。

○ 適正服薬推進事業における併用禁忌服薬者の改善率



※（ ）内の数値は改善率（改善者数/対象者数）を表す。 【出典】札幌市保健福祉局保険医療部

課題⑧

併用禁忌服薬者に対して、医療機関や薬局に相談するよう勧めているが改善されないケースがある。

まとめ 二現状二

1	国保加入者と札幌市民全体の年齢構成を比較すると、国保加入者は 65～74 歳の高齢層の構成比が高い。	-
2	一人当たり医療費は、年齢を重ねるとともに増加する傾向が見られる。	-
3	一人当たり医療費を比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響をほとんど受けていない令和元年度（2019 年度）で、札幌市国保は全国よりも 35,275 円高い。	-
4	3の 35,275 円のうち 30,607 円は医科入院となっている。	-
5	疾病別一人当たり医療費は、「一部のがん（肺がん、大腸がん）」、「一部の生活習慣病（狭心症、脳梗塞）」、「一部の精神疾患（統合失調症、うつ病）」、「関節疾患」が全国と比較して特に高くなっている。	課題①
6	一人当たり生活習慣病医療費の合計では、大きな差は生じていない。	-
7	特定健診受診率は、全国、北海道、政令指定都市を大きく下回っており、特に高齢層の未受診者が多い。	課題②
8	生活習慣病で医療機関を受診している方の割合は、札幌市（56%）と全国（57%）でほぼ同率である一方、生活習慣病で医療機関にかかっておらず、特定健診も受けていない層（健康状態不明層）は、札幌市が 36%、全国が 31%となっており、札幌市が全国よりも5ポイント高い。	課題③
9	特定保健指導実施率は、全国、北海道を大きく下回っており、特に高齢層の未利用者が多い。	課題④
10	特定保健指導による改善率は全国と同程度であるが、約2割にとどまっている。	課題⑤
11 12	生活習慣病の重症化リスクのある方に対して受診勧奨事業を実施しているが、受診につながる割合は2～3割程度にとどまっている。	課題⑥
13	生活習慣病の治療中の方に対して保健指導の利用勧奨を実施しているが、利用につながる割合は1～2%とごくわずかである。	課題⑦
14	重複服薬者、多剤服薬者が一定程度確認される。また、併用禁忌服薬者に対して、医療機関や薬局への相談を勧奨しているが、改善されないケースがある。	課題⑧